

石川警察署協議会 議事概要

開催年月日	令和元年 6 月 25 日（火） 17：10～18：00	
開催場所	石川警察署	
出席者	協議会委員 (8名)	與那城直也、宮城華織、小谷久美、伊波幸人、町田宗康 安富祖正也、島袋全永、比嘉蘭子
	警察署 (12名)	署長、副署長、各課長等
議事概要	<p>1 委嘱状交付式</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 自己紹介 署協議会委員、石川警察署員の自己紹介</p> <p>4 前協議会での提案に対する進捗状況について</p> <p>(1)「親田原公園での飲酒者対策」について 委員：石川一丁目親田原公園における飲酒を抑止するための効果的な対策をしてもらいたい。 警察：同公園における飲酒対策として ・管理者への立看板設置要請（6/14 に設置） ・警察官による立ち寄り強化 ・公園直近関係事業所等への通報依頼 を行っているが、引き続き継続していきたい。</p> <p>(2)「金武町社交街における事件事故抑止対策」 委員：金武町社交街における、飲酒による路上寝込み者などの対策として、タクシー運転手や新聞配達員等と連携した通報体制を確立する等の対策はできないか。 警察：路上寝込み者の対策として ・警察官による社交街への立ち寄り強化 ・犯罪の起きにくい社会づくりに向けた各機関との協定締結 ・社交飲食店街において稼働するタクシー会社や新聞配達販売店との通報体制の確立（調整中） を行っており、今後もこれらの対策を推進していきたい。</p> <p>(3) 夜間における居酒屋への未成年者の入店抑止対策 委員：宜野座村の居酒屋において、保護者が、児童等の未成年者を同伴して午後 10 時以降まで飲酒をしていること（野球・スポーツ関係の父母等の小団体と思料）が散見される。何らかの対策はできないか。 警察：夜間における居酒屋への未成年者の入店抑止対策として ・管内の野球チーム等の父母会に対する未成年者を深夜まで酒席に同席させた場合のリスクなどに関する講話の実施 ・警察と関係機関、ボランティア等との協力による管内の居酒屋な</p>	

どへの立ち寄り、経営者等に対する未成年の深夜立入りの自粛及び帰宅の推進に関する要請

・各営業所に対する未成年者の深夜の立ち入り制限のチラシの配布及び掲示の依頼
を実施している。

5 議題

児童虐待について（生安課長説明）

- (1) 児童虐待の定義について
（身体的虐待・性的虐待・ネグレクト・心理的虐待）
- (2) 通告義務
- (3) 取組内容
- (4) 児童虐待の相談・通報件数（沖縄県内）
- (5) 今後の課題

6 質疑応答

委員：児童虐待の通報件数について説明を受けたが、どこからの通報が多いか。

警察：通報件数には、通報箇所の内訳はなく、また、先程説明した通報件数の全てが児童虐待と認知された件数もない。さらに、この件数には、もしかしたら虐待かもしれないという住民からの情報提供等の通報も含まれている。

委員：児童虐待防止に向けて、民生委員との方と連携すれば、もっと地域の方の意見が聞けると思われる。

委員：6月19日のことだが、学童に来ている小学4年生の女の子のスカートに、何かで切られた様な跡があったので、私は、いじめか虐待の虞があると思い、それとなくその女の子から話を聞き出したところ、友達が誤ってスカートを切ってしまったものと分かり、安心した事があった。このことから、私たち大人は、子ども達がいじめに等に遭っていないか日頃から気を配ることと、子どもから本音を引き出すことが大事であると感じた。

委員：私は子供が生まれてから、両親や身内の協力があって子育てができ、また、地域の協力があって安心して生活をする事ができていると感じている。今、地域では、子供達の居場所づくりや、子ども達への食事支援をする輪が広がってきていると思う。私も、奉仕の精神を持って、子ども達に声掛けをしていきたいと考えており、職場である「FM うるま」でも、そのような広報活動を、引き続き、行っていきたい。

以 上